

海外地震保険レポート

中国自然災害保険制度案の動向 ～2007年調査～

平成20年6月

損害保険料率算出機構

はじめに

中国は本年の四川省の地震からもわかるとおり、世界においても地震による被害が甚大な国の1つである。20世紀以降、世界において死者が1万人以上の地震は約20回発生し、今年 of 四川省の地震前の段階で死者の合計は100万人を超えているが、その内、中国で発生した地震による死者は50万人超であり、死者数ではその半数が中国で発生したこととなる。

また、中国は地震以外の自然災害も多く発生しており、2006年には台風、洪水、干害、雹、そして地震などの自然災害によってもたらされた直接経済損失は2,528.1億元（およそ3兆7,922億円）で、これは同年の中国のGDPの1.2%にあたる。

このように自然災害による被害を受けているが、中国ではこれまで各国で行われているような政府の関与する自然災害に対する保険制度は構築されず、また、保険会社からもそのようなりスクに対する保険はあまり販売されていないため、被災者に対しては政府の一時的な補助金で対応してきた。

そのような中、2006年6月に国務院が「保険業改革・発展に関する若干の意見」として、国家財政による補償体系の構築の必要性や中国自然災害保険体系の構築に支持・サポートするよう、中国財政部に要請し、同保険制度の加速を呼びかけた。

この報告書は、中国における自然災害に対する損害保険の現状と自然災害保険制度の構築に向けた動きなどについて地震を中心とした調査をまとめたものであり、地震危険等の説明も併せて記載した。

なお、本報告書は、ニッセイ基礎研究所に委託して行った2007年4月～2007年8月の調査に基づいたものである。そのため、本年5月の四川省の地震については触れていないことをご了承いただきたい。

平成20年6月
損害保険料率算出機構

目 次

第1章 中国の地震危険.....	1
第2章 財産保険に関する概況.....	9
第3章 検討されている巨大災害保険制度.....	16
おわりに.....	20